

口座を開設される個人のお客さまへのお願い

最近、振り込み詐欺等で預金口座を悪用した金融犯罪が社会問題となっております。当行ではこのような犯罪に悪用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設されるお客さまに下記の事項についてご協力をお願いしております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座開設は最寄の支店にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店にてお手続きください。遠隔地の支店をご希望される場合は、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

ご本人確認のため、写真付きの書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させていただくため、個人番号カード、運転免許証などの写真付きの書類をご提示ください。写真付きの書類をお持ちでない場合には、別途、公共料金領収書等の書類をご提示いただくなど、当行において必要と判断する方法により、ご本人さまの確認をさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

複数の口座を開設することはご遠慮ください

すでに当行に口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いさせていただきます。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています

当行預金規程により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。他人に利用させるために口座を開設することは、刑事罰の対象となる場合もございます。また、口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止、解約させていただきます。